

令和3年5月20日から新たな避難情報の運用を開始 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止

災害対策基本法の改正により、令和3年5月20日から避難情報の名称と避難情報発令時に鳴らすサイレンの鳴り方が変更となりました。

<警戒レベル3>

- ・「避難準備・高齢者等避難開始」から「**高齢者等避難**」に名称が変更されます。
- ・避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、危険な場所から避難しましょう。
- ・高齢者等以外の人でも避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

<警戒レベル4>

- ・「避難勧告」が「**避難指示**」に一本化されます。
- ・危険な場所から全員避難しましょう。
- ・避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令することになります。

<警戒レベル5>

- ・「災害発生情報」から「**緊急安全確保**」に名称が変更されます。
- ・すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
- ・自宅の少しでも高い場所に移動したり、崖から少しでも離れた場所に移動しましょう。
- ・危険な場所にいる人は、警戒レベル5の発令を待たず、警戒レベル4までに必ず避難してください。

警戒 レベル	変更後		変更前	
	避難情報	サイレンの鳴り方	避難情報	サイレンの鳴り方
5	緊急安全確保	1分(5秒休止)1分 の繰り返し	災害発生情報	なし
4	避難指示	10秒(5秒休止)10秒 の繰り返し	避難指示 (緊急)	1分(5秒休止)1分 の繰り返し
			避難勧告	10秒(5秒休止)10秒 の繰り返し
3	高齢者等避難	10秒(15秒休止)10秒 の繰り返し	避難準備・高齢者 等避難開始	10秒(15秒休止)10秒 の繰り返し

新たな避難情報と避難行動を確認して備蓄食をゲットしよう！

避難行動判定フロー(PDFデータ)やLINE公式アカウント「内閣府防災」の避難行動フローで新たな避難情報での避難行動を確認し、応募いただいた人の中から、抽選で100人に備蓄食3食分をプレゼント！

【応募方法】

- ①確認結果 例:警戒レベル「避難指示」発令で●●小学校に避難する。
 - ②郵便番号・住所
 - ③氏名(ふりがな)、④年齢、⑤電話番号を記載して下記の方法でご応募ください。
- <ハガキ> 〒620-8501(住所不要)福知山市役所 危機管理室「避難行動確認」係
<メール> kikikanri@city.fukuchiyama.lg.jp 件名を「避難行動確認」としてください。
6月17日(木)締切(郵送の場合は当日消印有効)

【本件に関するお問合せ】

福知山市役所 危機管理室 危機管理係 担当：高橋
TEL：0773-24-7503 FAX：0773-23-6537 E-mail：kikikanri@city.fukuchiyama.lg.jp